

令和 7 年度、令和 8 年度及び令和 9 年度高圧ガス製造保安責任者等試験の 試験運営業者に係る公募について

令和 7 年 1 月 1 5 日
特別民間法人高圧ガス保安協会

高圧ガス保安協会は、昭和 6 2 年に経済産業大臣及び都道府県知事から委譲を受け、「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」に規定される高圧ガス製造保安責任者等に係る試験の事務を実施しております。

本試験は、毎年 1 回以上実施することが法律により定められており、例年 1 1 月第 2 週に実施しております。本件は、令和 7 年 1 1 月、令和 8 年 1 1 月及び令和 9 年 1 1 月に実施する当該試験の運營業務を行う業者を選定するため、別紙 1 の要領にしたがって公募を行うものです。

高圧ガス製造保安責任者試験等の概要については、以下の URL をご覧ください。

https://www.khk.or.jp/qualification/national_qualification/examination/examination_range.html

ご応募いただく際には、別紙 2 の参加申込書兼誓約書を下記担当者あて、E-m a i l、F A X、郵送又は持参により提出をお願いいたします。

【応募・お問合せ先】

特別民間法人高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：熊谷、須之内
住所：〒105-8447 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 11 階
電話：03-3436-6102 F A X：03-3459-6613 E-m a i l：exam@khk.or.jp

令和 7 年度、令和 8 年度及び令和 9 年度高圧ガス製造保安責任者 試験等の試験運營業者の選定 応募要領

令和 7 年 1 月 1 5 日
特別民間法人高圧ガス保安協会

1. 公募概要

本件は、高圧ガス保安協会が令和 7 年 1 1 月第 2 週、令和 8 年 1 1 月第 2 週及び令和 9 年 1 1 月第 2 週に実施する予定の高圧ガス製造保安責任者試験及び高圧ガス販売主任者試験を東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県（下表参照）において当該都府県を一括して運営する試験実施業者を選定するための公募です。

表 対象となる試験種類

	製造保安責任者		販売主任者	
	右欄以外	丙種化学液石	第一種販売	第二種販売
東京	○		○	
神奈川	○		○	
愛知	○	○	○	○
大阪	○		○	
兵庫	○	○	○	○
福岡	○	○	○	○

2. 応募条件

本件にご応募頂く事業者は、次の（１）から（６）までに掲げる条件を満足している者であること。なお、下記条件を満足している複数の者が代表者を定めた上で共同事業体として応募することは、差し支えありません。

- （１）過去 3 年以内に各種国家試験運營業務の経験を有すること。
- （２）東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県において 1 試験あたり 2,000 名を超える試験運營業務の経験を有すること。
- （３）（２）の都府県において、別途仕様書に定める受験者数を収容可能な試験会場を確保した実績があること。なお、各都府県において会場を複数に分割する場合は、1 試験において、複数会場を実施した経験を有すること。
- （４）試験運營業務を実施するにあたり、安全・確実な履行体制を確保していること。
- （５）下記 3.（４）に掲げる資料等を提出できること。
- （６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員との関係を有しない者であること。

3. スケジュール（予定）

- （１）公募期間は、令和 7 年 1 月 1 5 日（水）から令和 7 年 1 月 2 8 日（火）まで（1 4 日間）とします。
- （２）別紙 3 に記載した仕様に基づき高圧ガス製造保安責任者試験等の運營業務を請け負

うことが可能であって、本件に応募を希望する事業者は、公募期間中、別紙2に掲げる参加申込書兼誓約書（必要事項を記入押印したもの）をE-mail、FAX、郵送又は持参により当協会に提出して下さい。

- (3) 公募期間終了後、公募期間中に申し込みのあった事業者を対象として、説明会を令和7年1月30日（木）又は令和7年1月31日（金）の13：30から実施します。（ZOOMによるWEB会議）
- (4) 説明会終了後、令和7年2月10日（月）17：00までに、郵送又は持参により、次の①から⑨までに掲げる資料を提出して下さい。
 - ① 見積書（令和6年度の実績を基に積算）
 - ② 直近1年間の東京都内での1会場当たり1,500名～2,000名の会場を借用した実績相当がわかる書類
 - ③ 会社案内及び業務実績に関するパンフレット等（ホームページを印刷したものも可）
 - ④ 上記2.（1）から（4）までに掲げる応募条件を満足していることが確認できる資料
 - ⑤ 別紙3の仕様書に基づく実施計画書
 - ⑥ 試験会場確保の方法を示した資料
 - ⑦ 試験監督を行う者の確保・教育に係る資料
 - ⑧ 直近1期以上の決算報告書（損益計算書及び貸借対照表を含むもの）
 - ⑨ その他、高圧ガス保安協会より別途指示がある場合は、当該指示に基づく文書
- (5) 提出された資料等に基づき、令和7年2月13日（木）にプレゼンテーションを行っていただきます（ZOOMによるWEB会議形式で実施します。日時については、提出のあった事業者と調整後、決定します。）。なお、提出していただいた資料に基づき、個別にヒアリングを行う場合があります。また、見積書の検討結果によっては、見積仕様の共通化のため再度見積書の提出を依頼する場合があります。
- (6) 令和7年2月第5週までに本件に係る決定業者をご連絡いたします。

4. 仕様

別紙3のとおり

5. 試験運営業者の決定、請負額の確定

- (1) 運営業者の決定は、3.（4）①、②の見積額等からなる価格点と3.（5）により採点された技術点の合算で行います。
- (2) 請負額は、3.（4）①で提出された見積書を基に、各年度の申込者数を踏まえ当該年度の試験実施後、確定します。

6. 問合せ先

特別民間法人高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：熊谷 須之内
住所：〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11階
電話：03-3436-6102 FAX：03-3459-6613

以 上

令和 年 月 日

特別民間法人高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 宛

令和 7 年度、令和 8 年度及び令和 9 年度高圧ガス製造保安責任者試験等の
試験運営業者の選定 参加申込書 兼 誓約書

1. 申込会社（団体）名 印

2. 連絡先 住所

連絡先 電話

連絡先 F A X

3. 担当者名

担当者所属部署名

担当者 E-Mail

当社は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員との関係を有する者」に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

以 上

（備考）

- ・公募要領の応募資格をご確認の上、お申し込みください。
- ・本申込書は、E-mail、FAX、郵送又は持参にて提出して下さい。
- ・公募期間中に必着とし、会社印のないものは無効といたします。
- ・本申込書で得られた個人情報は、応募された当該事業に関する連絡にのみ使用いたします。

（送付先）

特別民間法人高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：熊谷 須之内
住所：〒105-8447 東京都港区虎ノ門 4-3-13 ヒューリック神谷町ビル 11 階
電話：03-3436-6102 F A X：03-3459-6613

仕様書

1. 件名

令和 7 年度、令和 8 年度及び令和 9 年度高圧ガス製造保安責任者試験等の
試験運営

2. 請負期間等

契約締結日～令和 1 0 年 3 月末日。ただし、各年度末の 3 か月前までに、協会、
試験運営事業者のいずれからも書面による特段の申し出がなければ、1 年間更新
するものとし、以降令和 9 年度末まで同様とする。また、請負金額の支払いにつ
いては、各年度ごとに行うものとする。

3. 高圧ガス製造保安責任者試験等の試験運営詳細仕様

3. 1 試験会場の確保等

- (1) 東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県及び福岡県について、下表に示す
規模の会場を用意し、試験を実施する。なお、場所の選定にあたっては、費用
の妥当性及び公共交通機関からの利便性を考慮し、高圧ガス保安協会と協議の
上決定する。

表 各地域の試験規模（令和 6 年度実績元に算出）

地域名	受験予定者数
東京都	1 会場 2, 900 名
神奈川県	2 会場 2, 000 名
愛知県	4 会場 2, 500 名
大阪府	2 会場 2, 000 名
兵庫県	1 会場 1, 500 名
福岡県	3 会場 1, 600 名

- (2) 試験会場において使用する資材（文房具、案内掲示板等）を準備し、事前に
搬入する。
- (3) 試験会場では、要件を満たす試験環境を整えるとともに必要数の会場要員を
確保する（教室数及び科目数は、別添参照）。また、試験当日は、試験会場と協
議の上、案内、誘導等の業務を行う。なお、事前に会場要員へは必要な教育、
訓練を行う。
- (4) 試験会場の収容人数に不足が生じることが判明した場合、予定会場が使用で
きなくなった場合、すみやかに代替会場を確保し、同地域での試験を継続実施
する。

(5) 試験会場の統括管理、会場運営支援等を行う試験本部を設置し運用する。

3. 2 試験運営及び管理

- (1) 試験会場ごとに試験本部を設置する。試験本部に必要な体制、要員は、別に定める「作業内容一覧表」による。
- (2) 試験本部は、高圧ガス保安協会が指定する運搬業者から試験問題、解答用紙等の引き取り・引き渡し・回収、受験者の受験票忘れ等受験者対応、試験監督員への問題等の引き渡し・引き取り、別に定める「作業内容一覧表」に規定する業務を行う。
- (3) 試験会場では、会場設営、試験中の会場環境の維持、試験終了後の原状復帰を行う。
- (4) 試験会場では、受験者への説明、問題等の配布・回収、試験中の監督等、別に定める「作業内容一覧表」に規定する業務を行う。
- (5) 想定外の事象が発生した場合、高圧ガス保安協会に設置された試験本部に連絡し、対応について確認し、指示に基づいた業務を行う。

4. その他注意事項

- (1) 3.1(1)の表に示す試験規模は、令和6年の実績に基づき算出したものであり、各年度の受験者数は、各年度9月末に確定する。
- (2) 会場確保、事前搬入にかかる費用は、実費精算とし、応募の金額に含まないものとする。

以 上

【別添】

令和6年度高圧ガス製造保安責任者試験等の5都府県会場使用状況等について

令和6年12月

試験・教育事業部門

都府県	東京	神奈川	愛知	大阪	兵庫	福岡	
会場	青山学院大学 (渋谷区)	湘南工科大学 (藤沢市) 慶応義塾大学日吉 (横浜市)	愛知大学 (豊橋市) 名古屋工業大学 (名古屋市)	大阪商業大学 (大阪市) 大阪大学 (吹田市)	神戸大学鶴甲第1C (神戸市)	南近代ビル (福岡市博多区) 九州大学 (福岡市博多区) TKP博多駅筑紫口 (福岡市博多区)	
受験者数	約2,900名	約2,000名	約2,500名	約2,000名	約1,500名	約1,500名	
教室	59部屋	16部屋	31部屋	22部屋	31部屋	31部屋	
三科目							
	～100	16部屋	4部屋	7部屋	8部屋	19部屋	6部屋
	～150	3部屋	4部屋	1部屋	1部屋	0部屋	1部屋
	～300	2部屋	0部屋	2部屋	0部屋	0部屋	0部屋
	～400	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋
二科目							
	～100	35部屋	2部屋	20部屋	10部屋	12部屋	22部屋
	～150	1部屋	5部屋	0部屋	0部屋	0部屋	2部屋
	～300	2部屋	1部屋	1部屋	3部屋	0部屋	0部屋
	～400	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋
一科目							
	～100	19部屋	9部屋	14部屋	15部屋	5部屋	12部屋
	～150	3部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋
	～300	0部屋	0部屋	1部屋	0部屋	0部屋	0部屋
	～400	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋	0部屋